



いわき総合
法律事務所
ニュース

春告鳥



発行

2015・4・1
創刊特別号

新事務所開設のごあいさつ

このたび、「いわき総合法律事務所」を開設しました。

岩城弁護士は、阪神大震災の起こった1995年に蒲田豊彦弁護士と一緒に作ったあべの総合法律事務所から独立し、昨年岩城弁護士が弁護修習を担当した縁で同事務所に入所した稗田弁護士、及び同事務所で7年半にわたって岩城弁護士の担当事務を務めてきた大谷ちひろも新事務所に移籍し、新たに事務局として岩城啓子、岩城陽が加わり、総勢弁護士2人、事務局3名の陣容で、ささやかに出発します。

当事務所は、あらゆる民事事件、家事事件について、依頼者の皆さんに寄り添うとともに、憲法の保障する基本的人権と社会正義の見地から、権利侵害・不正義とたたかい、心を込めた解決をめざします。特に、過労死・過労自殺・労災事件については、被災者本人と遺族の救済とともに、過労死を予防し、なくしていく活動にも積極的に関わってまいります。また、欠陥住宅をはじめとする建築紛争についても、長年の経験を活かして精力的に取り組んでまいります。

皆さまに「依頼してよかった」と喜んでいただけるよう、そして、私たち自身も、事件活動を通じて社会に貢献できるよう、努力してまいります。

ともに歩んでいただけますよう、よろしくお願いいたします。

2015年4月1日

北海道
上川郡美瑛町
「ぜるぶの丘」
(撮影者 大谷ちひろ)



いわき総合法律事務所

所長 弁護士 岩城 穰
弁護士 稗田 隆史
事務局 大谷ちひろ
事務局 岩城 啓子
事務局 岩城 陽